

一 宣傳費	五四〇
一 雜費	二四〇
一 解散日飲食費	八四、五〇
計	三〇六、二〇

前記ノ如ク一時其ノ拡大ヲ傳ヘラレタル本爭議モ茲ニ口口此
 時未ダ見タル次第ナルガ全工場以第二號延部(所屬職工)の
 中()ニ於テハ豫而其ノ工場主任石原某が職工ニ於テ
 種々行爲多シシ以テ之ガ排斥ノ聲アリタルニ偶々本件發生
 當時()等カニ之ヲ援助シテ形勢カヲ觀望シ場合ニ依リテ之ヲ
 反對シテ石原主任ノ排撃ヲ又遂行セシト企テ居ルニ於テハ
 ()以テ或ハ全工場ニ於テハ近ク再ビ二號延部()
 紛議ヲ惹起スルニトアルヤ又計ラレズ引續キ最重()
 右及申(通)報候也

別紙寫(原文ノ儘)

旭硝子工場全従業員諸君に訴ふ
 第二號切部爭議團

(一) 罷業經過
 親凌なる従業員諸君

我々切部の従業員五拾名は暴戾なる監督排斥と従業員の欠損補充を
 會社に要求し罷業に入りし。我々が排斥する新僱甚作は従業員を人格
 者として全然認めておまじ。我々が我々の嘆願をすると「苦情があるなら會社
 と止めろ」と威嚇するのであります。かゝる監督を排斥するのは當然の事でありませ
 罷業に入つ既に一週間を経過してかまらず係り下り會社は監督の處置について
 明確な回答を下さじません
 賢明なる従業員諸君
 會社側は我々五拾人と一人の監督を比べて一人の監督を重要視しておます
 「我々五拾人全部の値打は一人の監督の値打に及びません」我々はこんな事では満
 足することはお断りに出来ません。我々はおくまで要求が貫徹するまで戦ふ決心
 です。

(二) 全従業員諸君の同情憤起を求む
 全従業員諸君 この炎熱の下に働いて居る諸君も多へおぢう。不本があるやせう